気象警報発令時及び自然災害発生時の対処について

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃は、本校教育に対しましてご理解とご協力を頂きありがとうございます。
さて、見出しのことにつきまして、下記のとおり対処いたしますのでお知らせします。

記

1　**午前６時３０分の時点で豊岡市に気象警報（波浪警報を除く）が発令されている場合、及び自然災害で登校が危険な場合**

＜気象警報（波浪警報を除く）が発令されている場合＞

「休校」とし、連絡します。

＜自然災害の状況により登下校が困難と考えられる場合＞

「休校」「遅れて登校」の決定をして連絡をします。

連絡方法：６時４５分に地区連絡網、メール配信を使ってお知らせします。
なお、通常登校の場合は連絡をいたしません。

学校→　PTA 会長→　各地区委員〔地区連絡網〕→　各家庭
↘ PTA 本部役員

2　**登校後、警報が発令された場合、及び自然災害が発生した場合**

その後の気象予報・天候状況や自然災害の状況から、時間を早めて下校させる場合は連絡します。通常の下校の場合は連絡をいたしません。

連絡方法：決定次第、防災無線とメール配信を使ってお知らせします。

※時間帯によっては防災無線が使用できない場合があります。

※児童クラブの児童につきましては、早退の決定次第，児童クラブの指導者に連絡を取り、受け入れ体制の確保に努めます。できるだけ早い時間のお迎えをお願いします。

3　その他

警報発令等により、お子様が早退する場合、家庭が留守になるご家庭におかれましては、日頃から緊急連絡先や避難先をお子様に知らせておくなどして、学校からの連絡等がスムーズにいきますようよろしくお願いします。

このお知らせはご家庭のよく見えるところに掲示しておいてください。